第１章　計画の策定にあたって

1 計画策定の背景

我が国の急速な少子・高齢化の進展は、人口構造にひずみを生じさせ、労働力人口の減少や社会保障負担の増加、地域社会の活力低下など、社会経済への深刻な影響を与えるものとして懸念されています。

また、核家族化の進展、地域におけるコミュニティの希薄化、児童虐待の顕在化、経済的に困難な状況にある世帯における子どもたちへの貧困の連鎖、若年層における自殺の深刻化など、子どもと家庭を取り巻く環境は大きく変化しています。加えて、IoT（Internet of Things：インターネットにつながっていなかったモノをつなぐこと）、ロボット、人工知能（AI）、ビッグデータといった社会の在り方に影響を及ぼす新たな技術の進展が進んできており、学校や学びの在り方など新たな局面を迎えています。

こうしたことから、子どもを産み、育てる喜びが実感できる社会の実現、次世代の子どもたちが未来を生き抜く力を身に付けることができる社会の構築など、子育て・子育ちを社会全体で支援していくことが喫緊の課題となっています。

このような社会情勢の変化の中、これまで国では、平成 24 年８月に『子ども・子育て支援法』をはじめとする子ども・子育て関連３法を成立させ、平成 27 年４月から幼児期の学校教育や保育、地域の子育て支援の量の拡充や質の向上を進める『子ども・子育て支援新制度』をスタートさせました。

しかしながら、25 歳から 44 歳の女性就業率の上昇や、それに伴う保育の申込者数の増加などにより、平成 30 年４月時点の全国の待機児童数は１万 9,895 人と以前に比べれば減少傾向となっているものの、保育を必要とするすべての子ども・家庭が利用できていない状況です。

待機児童の解消は待ったなしの課題であり、国では平成 29 年６月に『子育て安心プラン』を公表し、平成 30 年度から令和４年度末までに女性の就業率 80%にも対応できる約 32 万人分の保育の受け皿を整備することとしています。

また、就学児童においても、更なる共働き家庭等の児童数の増加が見込まれており、平成 30 年９月には、『新・放課後子ども総合プラン』を策定し、次代を担う人材を育成するため、全ての児童が放課後等を安全・安心に過ごし、多様な体験・活動を行うことができるよう、放課後等に全ての児童を対象として学習や体験・交流活動などを行う事業の計画的な整備等を進めていくこととされました。

2　計画策定の趣旨

本市においては、『子ども・子育て支援法』に基づき、平成 27 年３月に『新！ひのっ子すくすくプラン（日野市子ども・子育て支援事業計画）』を策定しました。

このような中、平成 27 年度に策定した第５次日野市基本構想・基本計画（2020 プラン）後期基本計画では、将来都市像「ともに創ろう　心つながる　夢のまち　日野」の実現に向けて「市民が主役のまち」、「水とみどりのまち」、「つながりを大切にするまち」、「持続可能なまち」の４つの基本理念のもと、７つのまちづくりの柱「参画と協働のまち」、「子どもが輝くまち」、「健やかでともに支えあうまち」、「日野人・日野文化を育てるまち」、「自然と調和した環境に優しいまち」、「安全で安心して暮らせるまち」、「地域の魅力を活かした活力あるまち」を掲げました。

まちづくりの柱の一つ「子どもが輝くまち」では家庭・地域と連携し、子どもの学びを支え育む、また妊娠から出産・子育てまで切れ目なく支える事を重点目標として取り組みを進めています。

本市では、これまでも子どもの健やかな成長と子育て家庭を支援するため、保育の量的拡充や多様な保育サービスの提供、地域における子ども・子育て支援などに取り組み、次代を担う子どもたちが強く、たくましく生き抜けるよう、生まれる前から進学や就労まで、切れ目ない施策の一層の充実を図ってきました。

教育・保育事業、地域子ども子育て支援事業について、現状ではニーズに対し提供体制が確保されていますが、今後においては、提供内容の質の向上に向けて、さらなる追求を行い、子育て支援事業の充実を図っていくことが必要です。

この度、『新！ひのっ子すくすくプラン（日野市子ども・子育て支援事業計画）』が令和元年度で最終年度を迎えることから、引き続き計画的に施策を推進するため『新！ひのっ子すくすくプラン　第２期日野市子ども・子育て支援事業計画』を策定し、社会状況の変化に対応しつつ、各計画と連携しながら、子ども・子育て支援施策を総合的に推進していき、切れ目のない支援による子育て環境の充実を目指していきます。

3 計画の位置付け

本計画は、子ども・子育て支援法第 61 条に基づく子ども・子育て支援事業計画として、すべての子どもの健やかな育ちと子育て中の保護者を支援するとともに、市民が子育てについて理解と認識を深め、家庭、教育・保育施設、学校、事業者や行政機関などが相互に協力し、地域社会が一体となって子ども・子育て支援を推進するものです。

また、本計画は、次世代育成支援対策推進法による「市町村行動計画」として策定するとともに、第５次日野市基本構想・基本計画（2020 プラン）後期基本計画の子ども・子育てに関連する分野の部門別計画として位置づけ、日野市 SDGs※未来都市計画等とも整合を図り将来を見据えた計画とします。

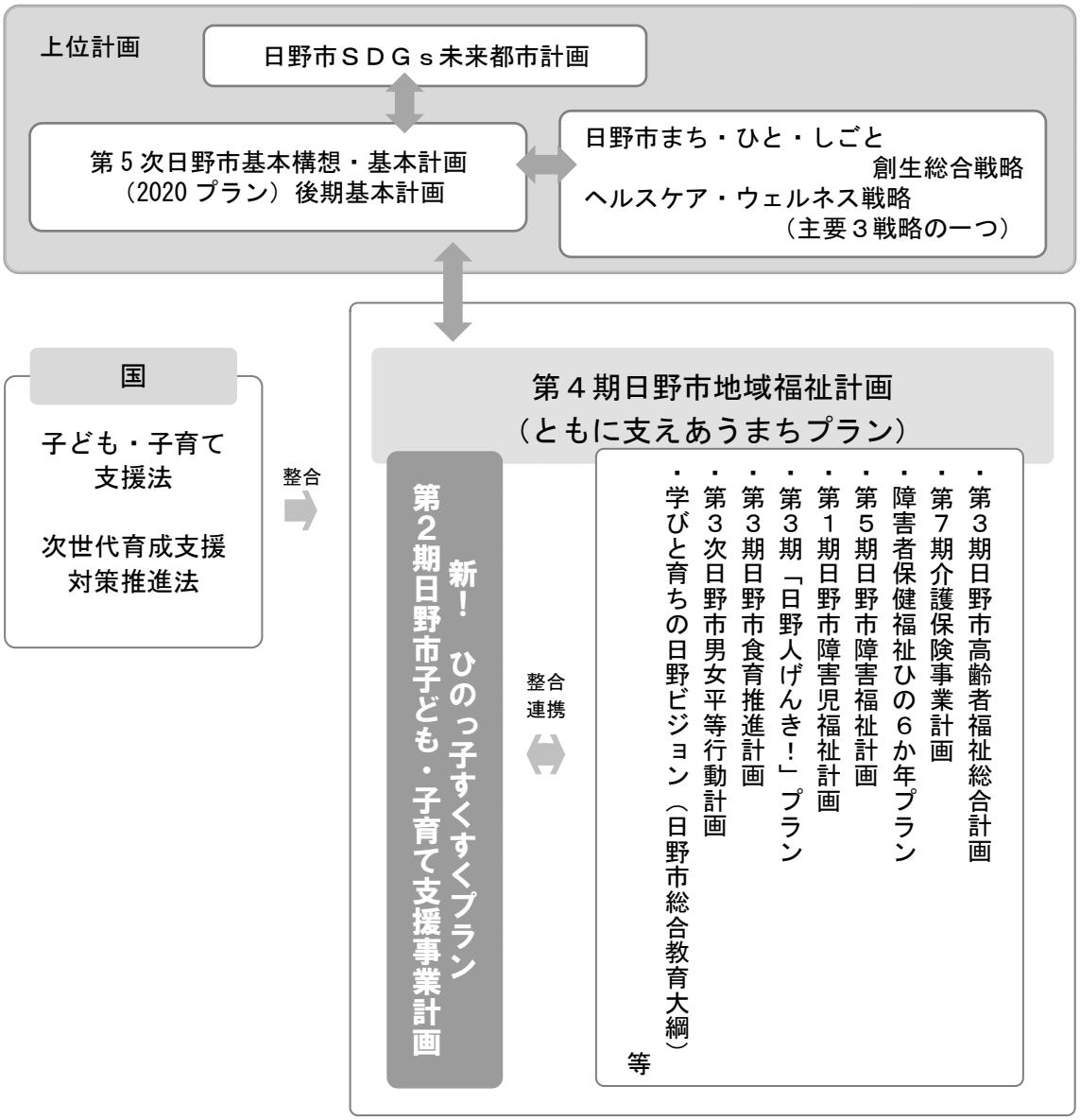

※SDGs：国連が決議した世界が 2030 年までに目指す持続可能な開発目標

4　計画の期間と対象

【計画の期間】

「子ども・子育て支援法」において、市町村は５年を１期とする計画を定めるものとなっており、５年ごとに策定するものとされていることから、日野市における本計画は令和２年度から令和６年度までを計画期間とします。

令和２年度	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度
新！　ひのっ子すくすくプラン 第２期日野市子ども・子育て支援事業計画				

【計画の対象】

本計画は、日野市に生活する 18 歳未満の子どもとその育成に関わりのあるすべての人々・関係する機関等を対象としています。

※本計画においては「人々」と表現します。

5　計画の策定体制

（１）市民ニーズ調査の実施

本市では、令和２年度から令和６年度を計画期間とする「新！　ひのっ子すくすくプラン　第２期日野市子ども・子育て支援事業計画」の策定に伴い、この事業計画に必要となる子育て世帯の保護者の就労状況や教育・保育施設等の利用に関する意向、その他の実状を把握するため「日野市子ども・子育て支援に関するニーズ調査」を実施しました。

①　調査区分と主な調査目的

未就学児童保護者：教育・保育及び地域子育て支援事業量のニーズ量を把握する。
小学生本人　　：放課後の居場所など、生活実態と意識を把握する。
小学校児童保護者：地域子育て支援事業量のニーズ量（学童クラブ）を把握する。
中学生　　：子ども本人の生活状況と意識、将来に対する意識を把握する。
高校生　　：子ども本人の生活状況と意識、将来に対する意識を把握する。
成人男女　　：将来のライフコース、ワーク・ライフ・バランスの現状を把握する。
関連事業者・団体：子育てに関する担い手の現状を把握する。
市内の企業　　：子育て支援策の実施状況を把握する。

② 調査期間

平成 30 年 10 月から平成 30 年 12 月

③ 回収状況

区分	調査対象	配布数	回収数	回収率
未就学児童保護者	０～５歳の子どもの保護者	1,600 通	990 通	61.9%
小学生本人	５年生の子ども	1,529 通	1,409 通	92.2%
小学校児童保護者	１～６年生の子どもの保護者	1,200 通	740 通	61.7%
中学生	中学１～３年生の本人	400 通	209 通	52.3%
高校生	高校１年生の本人	320 通	319 通	99.7%
成人男女	子どものいない 18～30 代の成人	400 通	100 通	25.0%
関連事業者・団体	保育園、幼稚園、子育て活動グループ、ＮＰＯなど	67 通	48 通	71.7%
市内の企業	日野市商工会加入事業所	100 通	33 通	33.0%

（２）日野市子ども・子育て支援会議による審議

計画の策定にあたり、子育て当事者等の意見を反映するとともに、子どもたちをとりまく環境や子育て家庭の実情を踏まえた計画とするため、市民、事業主、学識経験者及び子ども・子育て支援に関する事業に従事する者等で構成する「日野市子ども・子育て支援会議」を設置し、計画の内容について協議しました。

（３）パブリックコメントの実施

令和２年（2020 年）１月１日～1 月 31 日に、パブリックコメントを実施し、計画素案に対する幅広い意見を聴取しました。